平成２８年５月２０日

旧阿久根高校跡地活用検討に関する調査特別委員会

阿久根市議会

１　会　議　名　　旧阿久根高校跡地活用検討に関する調査特別委員会

２　日　　　時　　平成２８年５月２０日（金）　　　　　１１時３０分開会
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１１時５９分閉会

３　場　　　所　　第２委員会室

４　出 席 委 員　　山田勝委員長、濵﨑國治副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、西田数市委員、仮屋園一徳委員、
竹原恵美委員、牟田学委員

５　事務局職員　　議事係長　東　岳也

６　会議に付した事件

・旧阿久根高校跡地活用検討に関する調査

７　議事の経過概要　別紙のとおり

旧阿久根高校跡地活用検討に関する調査特別委員会
５月２０日（金）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　開　会　１０時００分

審査の経過概要

山田勝委員長

　ただいまから旧阿久根高校跡地活用検討に関する調査特別委員会を開会いたします。

　本特別委員会に付託されました案件は、旧阿久根高校跡地活用検討に関する調査についてであります。これまで当委員会では、昨年６月３０日に委員会を設置しましてから、参考人からの意見聴取を含め、８回に渡り委員会を開催いたしました。

　それでは、本委員会の調査内容について、これまで、所管課からのこれまでの経緯・説明、参考人からの意見聴取や質疑を重ねて参りましたが、ここで、本委員会の調査事項に関して、各委員のご意見を伺い、委員会としての意見を集約していきたいと思います。

　各委員よりご意見をお願いします。

渡辺久治委員

　それでは、今までの皆さんの御意見を参考にして提案をいたします。まず、旧阿久根高校の現在の立地条件として、高台にあるということで、高台にあるので津波の心配はない。雨による増水の心配がない、かつ見晴らしがいい。それと当初の校舎に関しましては、耐震強度が良好である。地震による倒壊等の心配が少ない。そして台風にも安心度が高いということがあります。またグラウンドはサッカー場が１面は取れる状況であるという立地条件を元にして、まず、旧校舎における提案といたしましては、旧校舎を簡易宿泊施設として整備する。適当な間仕切りを施し、簡易ベッド、シャワー室、共同浴場等を設けて、簡易宿泊施設とします。ＰＲポイントとして、低料金で宿泊できる施設をつくるということです。旧校舎の使用目的は２０２０年の鹿児島国体の時に選手や関係者の宿泊施設として使用する。旧グランビュー、元国民宿舎が当面宿泊できない状況であることから、まず国体で宿泊する選手及び関係者の人数を算出し間に合わせる。また、この国体の機会を捉えて旧阿久根高校校舎のリニューアルを内外にアピールする。使用目的の２番目として、阿久根は青少年を始めとするさまざまなスポーツイベントの誘致で地域おこしを図っております。サッカーを始めとするさまざまなスポーツイベントでの安価な宿泊施設として利用していただく。校舎の使用目的の３番目として、災害時の避難所として活用する。阿久根市民は元より、他市町村からの災害時の一時避難所として使えるようにしておく。たとえば今回の熊本地震においても市民から旧阿久根高校を避難所にできないかというような意見も賜りました。使用目的の４番目として、その他今後の阿久根の観光や海産物、農産物をＰＲする際のイベント等における関係者の宿泊施設として利用する。次にグラウンドにおける提案といたしまして、グラウンドをサッカーのコートとして、練習、公式の試合等ができるように芝、コートのポイント、照明設備等を整備する。提案理由といたしましては、阿久根はＪリーグで活躍している選手が複数出ております。これは今後のサッカーを通した地域おこしの有望な要因であり、グラウンドを整備することで、地域の青少年の今後の選手育成をさらに後押しし、この地域をサッカーにおける１つの情報発信基地とすることに繋げるというものであります。私の提案は以上であります。

山田勝委員長

　はい、ありがとうございました。ほかに。

仮屋園一徳委員

　私はですね、阿久根高校跡地利用について、簡単なマニュアルを作成して、一定期間を設けて公募したらどうかと思います。今までいろいろな人の意見を聞きました。どなたの御意見もそれなりに納得できる提案であったと思います。自分でやってもらえるとなると、ほとんどの方は自分でやろうという方はあまり、やってみたいと思われる方はあんまりいなかっ

たようです。しかしながら市が独自でやるというようなことになると、現在の財政状況ではとにかくなかなか難しいのではないかと思います。そこで、どうしても阿久根高校を利用して、いろんな今までに出た、やってみたい宿泊施設とか、介護施設、そういったものも含めまして、公募してみて、あれば幸いなことでありますし、なければマニュアルの中でですね、資金面についてどうなのか、それから雇用についてはどの程度なのか、どういう考えでいらっしゃるのか、また、土地、敷地、施設等の利用方法についてはどうなのか、その辺をば、書いてもらって応募してもらえばどうかなと思います。以上です。

山田勝委員長

はい、ほかにないですか。

牟田学委員

私もその渡辺委員と同じなんですけれども、国体に向けてですね、やはり宿泊施設をつくるべきだと。というのが、長崎国体でボクシング競技に関してはですね、３百何名の人がみえております。泊まっております。そういった関係で、この間出ましたけれども、（発言取り消し申し出により一部削除）到底その阿久根市だけででは宿泊施設は足らないということですので、スポーツ推進課に聞いたところ、西目小と折多小の陸橋に横断幕も付けるということですので、当面高校跡地、校舎をですね、やはり簡易的なものでもいいですから、泊まれるように、そしてグラウンドは今言われたようにサッカー場をつくってですね、やったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

山田勝委員長

はい、ほかに。

濵﨑國治委員

私は阿久根高校の跡地については、大変、本市の中心地におきまして交通の便もいいことであります。面積にも一定の面積がありまして、また現存する校舎を活用することを踏まえた活用のほうがベターであるとの活用策であります。私は当初現存する校舎を解体して更地にした上で跡地活用を考えておりましたが、校舎の耐震や委員会での現地調査において改修等により校舎を活用したほうが跡地の有効活用が円滑にできるのではと思います。また、跡地の活用により人材の育成、雇用機会の拡大、福祉事業の充実、また地場産業の拡充による本市の活性化を図ることを目指すものであります。さらには将来に向けた住民の安心を確保することにも繋がるような跡地活用策の検討をする必要があると思います。以上のような考えと特別委員会での参考人の意見等も踏まえ、跡地活用についての意見を述べます。

まず１つは、介護従事者への人材養成機関の設置、いわゆる専門学校の設置であります。これからの超高齢化社会に対応した介護職員の養成は必要不可欠であります。現在市内の福祉施設においても人材の確保は喫緊の課題であります。しかしながら、地域や国内においても若い世代の介護養成校への入学者が不足している状況であります。福祉施設の人材の確保を推進するため、給付型奨学金制度の創設や、寄宿舎の設置を行い、国内はもちろんのこと、外国からの人材養成機関への入校を進め、介護職の人材の確保する必要があります。２つ目は障がい者向けの作業所の設置であります。現在の校舎を改造・改修により、ＬＥＤ照明等を利用した野菜等の栽培を行い、障がい者を含めた雇用の場の確保を目指します。また障がい者や、その保護者の安心を確保するため、作業所と共に障がい者が安心して暮らせるような生活の場を確保するため、宿泊所の設置を行うものであります。３番目が、特別養護老人ホームや障がい者施設等の設置であります。超高齢化社会に対応した福祉施設の設置により、施設入所待機者の解消の推進、多くの多種多様な職種の雇用機会の確保、併設する人材養成機関への実習等への対応も可能となります。また、人材養成機関、福祉作業所、障がい者施設が連携した運営によるモデル的な施設として、整備事業を進めることが可能であると思います。しかしながらこれらの施設等の整備を行うには多くの課題もあります。１つは阿久根高校跡地の校舎の所有は鹿児島県であり、無償譲渡を念頭に検討することも必要であり、人材養成機関、いわゆる専門学校の設置は、学校跡地に教育機関を設置することになり、理解

されるものではと考えます。２つ目は、人材養成機関、作業所の設置、障がい者の施設等の設置など多額の整備費用が必要になり、国や鹿児島県の支援は不可欠であります。ただ、このような外国人を含めた介護職の人材養成施設をはじめとする整備事業はこれからの超高齢社会の対応を迫られている国の方針に沿った事業であり、全国のモデル事業としての取り組みになる可能性もあると考えます。３つ目が、現校舎は築後５０年を経過する建物もあり、改造・改修により、初期投資額は抑制されますが、近い将来新たな整備費用が必要になる可能性も持っています。以上が私の阿久根高校跡地への活用についての意見ですが、これらの整備は市街地に立地し、環境にも恵まれている土地の有効活用を行い、本市の活性化を目指すものであり、校舎の再利用を含めた活用策でもあります。他にも有効な活用策があると思いますが、閉校後９年が経過した土地であり、これまでもさまざまな意見があった土地ですが、活用、有効活用に至っていないところであります。いずれにしましても、跡地の有効活用に当たっては本市の財政的な負担の少ない、実効性のある整備を行い、１年でも早い有効活用により、本市の活性化に大きく寄与するように望むものであります。以上です。

山田勝委員長

　はい、ほか。

白石純一委員

　委員長、これから申し上げる点について、簡単にまとめを、皆さんの分もつくったもので、配布させていただいてもよろしいでしょうか。

山田勝委員長

　配布していいですが、おっしゃった分だけ、こちらに載ることになります。

（資料配布）

白石純一委員

　私は、旧阿久根高校跡地において、複合施設としての開発を提案します。敷地・建物の所有は県から市が譲渡を受けますが、その計画・改築・賃借・運営委託等は民間が主導するＰＰＰやＰＦＩといった手法を用い、民間活力・資金の導入を図ることが重要だと思います。そして、その複合施設で６件の施設、これは関連性があるのですが、その整備優先順位、重要性、あるいは時間的な優先順位を記しました。

　１番目、宿泊施設。国体も控え、宿泊施設不足の解消は喫緊の課題であり、低価格帯、そして中価格帯の宿泊施設、幸い校舎が分かれておりますのでできると考えます。低価格につきましては、スポーツ・音楽等の合宿客、安価なツーリスト、そして子供向けのキャンプ地などでございます。中価格帯としては、一般観光客、商用客、病院の患者の見舞い家族などでございます。駅からも徒歩１０分と歩ける距離でありますので、こういった需要は高いと思います。２つ目、人工芝サッカー場。現在、Ｕ－１５、１５歳以下の選手が高校から市外に流出しておりますが、鶴翔高校と連携した１８歳までのクラブチームの育成、誘致、そして、サッカー場は、サッカーがない時、グラウンドゴルフほかさまざまなスポーツに利用できます。合宿、試合で宿泊施設との相乗効果も考えられます。３番として、これらの宿泊施設、サッカー場の運営を鶴翔高校に観光・サービス・調理コース等を新設し、これらの施設を実習・研修の場に活用できると考えます。また、遠距離通学者、運動部員の寮としても利用できるのではないかと思います。４つ目、障がい者支援施設。やはり、これらの宿泊施設の運営を通し、障がい者就業の場、または、障がい者の方の寄宿舎としても活用いただき、健常者や高校生らとの交流で社会経験を高めていただきたいとも考えます。５つ目、体育館・セミナールームの整備でございますが、屋内スポーツ・吹奏楽など、音楽グループの対応のためには体育館を整備し、また各種団体・企業研修・セミナーのための会議室整備も必要かと思います。体育館は必要に応じ耐震性調査を求めます。最後に、図書館でございますが、阿久根の産業、農業・漁業の支援、市民の啓発のための施設とする。知識、学びの市中

核施設を目指し、かつこれら文化とスポーツ施設の融合を通し、市民の多くが交流できる施設を望みます。以上でございます。

山田勝委員長

ほかに。

竹原恵美委員

いろいろな方の御意見を、参考人の方の御意見を伺ったんですけれども、北九州の家守舎、遠矢さんからは、宿泊所はかなり頑張らないと稼働率は上がって来ない、とんがったものがないといけないという御意見も伺いました。そして市執行部からは、この施設自体は公共の施設だけ、県からの指示という内容も聞きましたし、その将来的には老人福祉施設がグランビューの駐車場化するのではないかという案も聞きましたので、この高校跡地は、どの目的であれ市全体の利用を持って、公共施設として、複合の併用を目的、利用目的の併用をぜひお願いしたいと思います。あと、この会議の進行の仕方なんですけれども、結局最終、私が理解したことは、１か所の施設だけの将来を考えても、部分適合、全体不適合、縦割りの弊害が出るのではないか、それを促進してしまう、続けるのではないかと考えました。本来は当初に阿久根市の中で、今ある施設がどれだけ先、利用ができて、今利用目的に対して施設が小さい、大きい、不便なところがあるのかそういうものも見越した上で全体像を阿久根市、執行部に聞く、そして議会でも全体像を考えながらこの施設１つを考えるという方向で締めていかなければいけなかったんじゃないかなと思うところです。以上です。

山田勝委員長

はい。

西田数市委員

私は、阿久根市をスポーツのまち、アスリートの強化合宿のまちにしたいと考えていることからですね、２０２０年にボクシングが国体で阿久根市が内定ですかね、まだ。内定が決まりました。そいで、ホームグラウンドにサッカーの施設、そして宿泊施設を要望したいと思っています。以上です。

山田勝委員長

副委員長かわりましょうか。

それでは、副委員長と交代をいたします。私も意見を言わせていただきます。

（委員長、副委員長席交代）

濵﨑國治副委員長

この際、委員として委員長が発言したいということでありますので、暫時、副委員長の私が委員長の職務を行いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、山田委員、意見をお願いします。

山田勝委員

皆さん方の御意見を聞いておってですね、どれもこれも私も思っていることばかりでした。しかしながら私は喫緊の問題としてはですね、やはり２０２０年の国体の宿泊所がですねどうしても間に合わないというのであったらですね、やはり簡易宿泊所としてですね、スポーツイベントの簡易宿舎としてですね、経費を節約してそういう宿泊所をつくらなければいけないなと思っております。それも１つの提案です。グラウンドについてはですね、私はパルティーダの代表の方が来ていただいたんですが、一緒にですね、全て一緒にやるというのは非常に資金的な問題もあります。しかしながらまず阿久根市が１つの計画をつくって、一応阿久根市が無償で譲り受けたあとですね、グラウンドについてはパルティーダにですね、任せれば整備もひっくるめてですね、貸せばいいと私は思っています。それからその中で、たとえば屋体はどうするのか、あるいはほかのところはどうするのか、プールはどうするのかということでですね、順次やっていかないといっしょくたにはできないという気がするもん

ですからね、ですから、グラウンドについてはもうパルティーダに、阿久根市が一遍、引き受けてからですよ、無償で譲り受けたあとはパルティーダのホームグラウンドとしてですね、整備もひっくるめてやっていただくとすれば金もかからないなと実は思っています。それともう１つ、実は限界集落がばんばんばんばんこう進んでいく阿久根市なんですが、非常に年寄りがですね、一人で住んでいるところが多い、たとえば本人たちもですし、子供たちもどうしているのかなということで心配をものすごくするんですが、阿久根市内のそういう一人暮らしの老人も含めて、都会の高齢者も対象にしたですね、改装費を安くした、節約した、安心・安全な集合住宅をつくることも１つの案かなと思っています。以上です。

濵﨑國治副委員長

山田委員、以上でよろしいですか。それでは委員長席を委員長と交代します。

（委員長、副委員長席交代）

［西田数市委員「さっきのに補足していいですか」と発言あり］

山田勝委員長

それでは委員長を変わっていただいておりましたが、引き続き私が委員長をさせていただいて、会を進めさせていただきます。ほかに御意見は。

西田数市委員

先ほどの補足で、追加しますので、その跡地のあとにテニスコートをですね、ドッグランを試験的にお金がかかりませんから、やってみてはどうかと思っています。ゆくゆくは番所丘に考えておりますので、はい、以上です。

山田勝委員長

ほかにありませんか。

［「なし」と呼ぶ者複数あり］

暫時休憩いたします。

（休憩　１１：５５～１１：５８）

山田勝委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。付託されました案件に対する当委員会の報告を次回第２回定例会で行うこととし、委員会報告書の作成については委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者複数あり］

ご異議なしと認め、そのように決定します。

次に、委員長報告の作成については委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者複数あり］

当委員会の報告を次回第２回定例会で行いたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者複数あり］

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で旧阿久根高校跡地活用検討に関する調査特別委員会を閉会いたします。

（閉　会　　１０時５９分）

旧阿久根高校跡地活用検討に関する
調査特別委員会委員長　　　　　山　田　　勝